

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																																							
関西医療学園専門学校		昭和32年5月13日	武田 大輔	〒 558-0011 (住所) 大阪府大阪市住吉区西田6-18-13 (電話) 06-6699-2222																																							
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																																							
学校法人関西医療学園		昭和55年5月8日	武田 大輔	〒 590-0482 (住所) 大阪府泉南郡熊取町若葉2-11-1 (電話) 072-453-8251																																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																																						
医療	(職業実践専門課程)	柔道整復学科	平成7(1995)年度	-	平成27(2015)年度																																						
学科の目的	学校教育法及び柔道整復師法に関する法律に基づき、柔道整復師に必要な専門的知識及び技術を教授し、資格の取得のみならず心豊かな人間性と確かな実戦力を身につけた医療人を、育成並びに社会に貢献できる人材として輩出することを目的とする。																																										
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	主な教育内容は柔道整復師を養成するために、カリキュラムに沿って授業を行っている。骨折、脱臼、捻挫などの外傷を対象としたスポーツ現場での治療及び予防、高齢者の機能訓練を活かした分野についてカリキュラムに取り入れている。 取得可能な資格は国家資格の柔道整復師と関西運動器障害研究会のスポーツ認定講習の認定証が取得できる。、																																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																				
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,790 単位時間	1,980 単位時間	0 単位時間	180 単位時間	0 単位時間	630 単位時間																																				
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																																							
120人	69人	0人	0%	10%																																							
就職等の状況	<table border="1"> <tr><td>■卒業者数(C)</td><td>:</td><td>10</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D)</td><td>:</td><td>2</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E)</td><td>:</td><td>2</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F)</td><td>:</td><td>0</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D)</td><td>:</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td><td>:</td><td>0.0</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C)</td><td>:</td><td>20.0</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数</td><td>:</td><td>0</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td colspan="3"></td></tr> </table> <p>非就職希望 (令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 施術所、病院(クリニック)、介護関係施設</p>							■卒業者数(C)	:	10	人	■就職希望者数(D)	:	2	人	■就職者数(E)	:	2	人	■地元就職者数(F)	:	0	人	■就職率(E/D)	:	100	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	0.0	%	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	20.0	%	■進学者数	:	0	人	■その他			
■卒業者数(C)	:	10	人																																								
■就職希望者数(D)	:	2	人																																								
■就職者数(E)	:	2	人																																								
■地元就職者数(F)	:	0	人																																								
■就職率(E/D)	:	100	%																																								
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	0.0	%																																								
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	20.0	%																																								
■進学者数	:	0	人																																								
■その他																																											
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																										
当該学科のホームページURL	URL:https://www.kansai-iryo.ac.jp																																										
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,790 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数</td><td>172 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>172 単位時間</td></tr> <tr><td> うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数</td><td>172 単位時間</td></tr> <tr><td> うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td> うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td> うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>- 単位</td></tr> </table>							総授業時数	2,790 単位時間	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	172 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	172 単位時間	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	172 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総単位数	- 単位	うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位	うち必修単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位								
総授業時数	2,790 単位時間																																										
うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	172 単位時間																																										
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																										
うち必修授業時数	172 単位時間																																										
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	172 単位時間																																										
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																										
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																										
総単位数	- 単位																																										
うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数	- 単位																																										
うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位																																										
うち必修単位数	- 単位																																										
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数	- 単位																																										
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位																																										
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位																																										
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr><td>① 専修学校的専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に從事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に從事した期間とを通算して六年以上となる者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>8人</td></tr> <tr><td>② 学士の学位を有する者等</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>6人</td></tr> <tr><td>③ 高等学校教諭等経験者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>1人</td></tr> <tr><td>④ フィリエの学位又は専門職学位</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>1人</td></tr> <tr><td>⑤ その他</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0人</td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td>16人</td></tr> <tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td></td><td>8人</td></tr> </table>							① 専修学校的専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に從事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に從事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	8人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	6人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	1人	④ フィリエの学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計		16人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		8人															
① 専修学校的専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に從事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に從事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	8人																																									
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	6人																																									
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	1人																																									
④ フィリエの学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人																																									
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																									
計		16人																																									
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		8人																																									

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

柔道整復師に係る学校養成施設指定規則等の関係法令に基づき、教育内容や教員資格は厳格に定められている。本校ではより専門的な知識と実践的な技術を教授できるように企業その他医療機関と連携し、教育課程を編成する上で意見を十分に活用し取り組むことを基本方針としている。これに伴い、定例で月1回、教員間で会議を開催し、授業内容や学生状況等について報告及び検討をしている。そこでは兼任教員からの意見を十分に取り入れ、カリキュラム編成、授業内容の改善及び学生指導等に活かしている。

特に教育課程の編成においては企業等と連携する教育課程編成委員会を設置し、教育内容の確認と効果を評価した上で、より実践的な教育課程の編成及び教育内容の充実を目的として、教育水準の維持向上を目指している。

本校の教育理念である「心豊かな人間性と確かな実践力を身につけた医療人を育成並びに社会に貢献できる人材を輩出すること」を達成するため、企業等と連携する教育課程編成委員会からの意見を十分に活用し改善に取り組むこととする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会委員は学校法人関西医療学園 関西医療学園専門学校の教職員と企業関係者等の外部役職員から構成し、互いの意見を十分に活かし、より充実した教育課程の編成を協力して行うものとして位置付ける。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
武田 大輔	関西医療学園専門学校	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	一
廣岡 聰	関西医療学園専門学校	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	一
武田 貴司	関西医療学園専門学校	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	一
森岡 泰之	関西医療学園専門学校	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	一
徳田 明也	関西医療学園専門学校	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	一
高岸 美和	一般社団法人 日本柔道整復接骨医学会	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	②
森田 瞳	一般社団法人日本東洋医学会	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	②
川崎 勝巳	川崎針灸院	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	③
田中 理光	田中整骨院	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	③
織田 明	株式会社 ワールド	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	③
伊藤 勇二	株式会社 あい・グループ	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、3月)

但し、委員会委員が緊急に教育課程の改善が必要であると判断した場合は、隨時、委員会を開催することができるよう体制をとる。

(開催日時(実績))

第1回 令和6年9月7日 14:00～15:10

第2回 令和7年3月1日 14:00～16:37

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

令和6年9月7日(土)14時00分から15時10分

委員長から、教育課程の編成にあたり、本委員会の趣旨の説明があり、「建学の精神」及び「教育理念」に基づき、更に専門課程の教育の質保証及び人材育成の向上の観点から、本校の掲げる3つのポリシー(アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー)について説明があった。

委員会で提案された内容は本年度及び次年度の教育課程に活用できる改善点等を精査して、次回委員会で報告する。

- ・本年度から各学科の特色(柔道整復学科はスポーツ医療分野及び学外実習、東洋医療学科は按マ指の臨床実習、東洋医療鍼灸学科は美容鍼等)をカリキュラムに導入した内容等に関する説明があった。そのうえで各学科の特色が更なる教育効果の向上を繋がるように検討する。
- ・医療関係の他資格への知見を広げることを目的に、柔道整復学科と東洋医療学科及び東洋医療鍼灸学科間で、交流体験から学ぶ特別講義を実施した結果及び効果について、学生アンケート調査等を再度実施のうえ、更なる改善点を検討して継続的に実施する。
- ・今後のカリキュラム改正並びに本校での臨床実習の充実を見据えて、救護、トレーナー外部実習などの実習時間の増加を検討する。
- ・企業連携の一環として、今後さらに関連企業等の協力のもと連携を図り、授業及び特別講義の導入を検討していくこととする。

(報告事項)

- ・本校が加盟する関係団体において、効果的な教育内容を目指し、電子教科書及び動画教材の作成に本校教員も協力している旨報告があった。
- ・一般社団法人アンリミテッド事業推進協会主催(文部科学省指定事業)のスポーツ大会に、社会貢献の一環として、本校教職員及び学生が運営協力に参加する旨報告があった。

(令和6年9月7日(土)委員会開催に伴う活用)

令和7年3月1日(土)14時から16時37分

前回委員会で提案された内容は議事録として報告し、精査した事項については本年度に活用した事項とそれ以外でも計画的に可能な範囲で次年度以降において教育課程の編成に活かすこととする。

- ・将来的なカリキュラム・時間割等の内容について、学校教育の質保証及び向上の観点並びに将来的に第三者評価の受審を年頭におき、毎年、継続的に改善・検討を重ねて取り組んでいる旨説明があった。具体的にはスポーツ医療分野のカリキュラムの導入及び学外実習を進めている。
- ・企業連携の一環として、今後さらに関連企業等の協力のもと連携を図り、授業及び特別講義の導入及び本校での臨床実習の充実、救護、トレーナー外部実習の実習時間などの増加に努める。
- ・医療関係の他資格への知見を広げることを目的に、柔道整復学科と東洋医療学科及び東洋医療鍼灸学科間で、交流体験から学ぶ特別講義を実施した結果及び効果について、学生アンケート調査を行う予定である。
- ・一般社団法人アンリミテッド事業推進協会主催(文部科学省指定事業)のスポーツ大会に、社会貢献の一環として、本校教職員及び学生が運営協力に継続的に参加していくこととする。その他にも企業連携、地域連携の一環となる行事にも積極的に参加に努める。

(令和7年度の開催予定日)

本年度は令和7年9月6日(土)15時から開催予定である。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

関係法令に定められた授業内容において、医学知識、治療技術及び臨床実習等の医療人として必要な素養を修得した上で、企業等と連携して卒業後に即戦力として臨床の現場で活躍できる臨床家としての医療人を育成することが基本方針である。これに基づき兼任教員(企業との連携)の授業では、現場での知識・技術の習得が実習・演習に活かされている。その結果、卒業生においても整骨院、クリニック、病院等多数の就職に結びついている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

科目的講師依頼の際、本校と企業等の兼任教員(非常勤講師)において講義内容及び範囲等の打合せを行い、その上で実習内容や学生の学習成果の評価方法・評価指標について説明及び調整を行う。講義期間内は、適宜必要に応じ、専任教員と兼任教員間で学生の授業の受講状況や内容の修得状況が把握できるよう情報交換を行っている。成績評価は前期、後期試験(一部科目は3回試験)を実施した上で評価する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企 業 連 携 の 方 法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
柔整柔道実技	【校内授業】 企業等から講師が一部の授業を担当	礼法、技の基本から実戦まで3年間を通じ心身を鍛錬することで、技術の修得と柔道整復師の自覚を身につける。	いのうえ接骨院
臨床実習	【校内授業】 企業等から講師が一部の授業を担当	臨床現場に置いて、知識と技術および患者様への対応、コミュニケーション能力の育成、保険取扱に関する注意点と適応などを学習する。	有限会社 リセットほんまち通り整骨院
臨床実習	【校内授業】 企業等から講師が一部の授業を担当	物理療法機器のセッティングや取り扱い等を学び、実際の業務の流れや施術の過程等について学習する。	かどわき鍼灸整骨院
臨床治療実技Ⅳ	【校内授業】 企業等から講師が一部の授業を担当	実際の臨床現場での骨折、脱臼、軟部組織損傷の整復法、効率的な治療法、整復後の後療法などを学ぶ。	たなか整骨院
臨床治療実技Ⅳ	【校内授業】 企業等から講師が一部の授業を担当	実際の臨床現場での骨折、脱臼、軟部組織損傷の整復法、効率的な治療法、整復後の後療法などを学ぶ。	大出整骨院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教職員は更なるスキルアップを目指し、学科全体で職能団体が開催する研修会、勉強会等並びに学会に参加し専門的知識、技術の修得に努める。

定期的に企業等の外部講師によるFD(SD)研修会に参加し、授業等に活用できるようスキルアップに活用している。また、各教員の役割に応じたFD研修会にも参加し個々のスキルアップにも活用している。加えて併設校による大学のSD研修等にも可能であれば積極的に参加している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	教員研修会	連携企業等:	公益社団法人全国柔道整復学校協会
期間:	令和6年9月27日～28日	対象:	教員
内容	「柔道整復の新時代へ」を主題に「読み解く力と6つの技能」等		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	学生のモチベーションの促進方法、指導力のスキルアップ 等の教員の質のスキルアップ	連携企業等:	一般財団法人日本教育推進財団
期間:	45752	対象:	教員・教職員
内容	「人生を成功に導く人間力」及び「コミュニケーション・スキルの要諦」等		
研修名:	ハラスメントに関する研修会	連携企業等:	大阪府企業人権協議会サポートセンター
期間:	令和7年7月5日	対象:	教員・教職員
内容	ハラスメントに係る事例・判例に基づくハラスメントの実態と防止対策		
(3)研修等の計画			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	教員研修会	連携企業等:	公益社団法人全国柔道整復学校協会
期間:	令和7年9月27日～28日(予定)	対象:	教員
内容	「柔道整復の新時代へ」を主題に「柔整ブラウディング」等(予定)		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	学生のモチベーションの促進方法、指導力のスキルアップ等の教員の質のスキルアップ	連携企業等:	一般財団法人日本教育推進財団
期間:	令和8年4月	対象:	教員・教職員
内容	「人生を成功に導く人間力」等(仮)		
研修名:	ハラスメントに関する研修会	連携企業等:	大阪府企業人権協議会サポートセンター(予定)
期間:	令和8年7月	対象:	教員・教職員
内容	ハラスメントに係る事例・判例に基づくハラスメントの実態と防止対策		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、学校評価を通じて学校と企業等の関係団体(業者団体)、卒業生及び保護者等がお互いに理解を深めることである。学校とそれに関係する人たちが理解を深め合うだけでなく、今後の学校の発展と向上のための協働作業である。学校評価は学校としての自己評価であるが、学校が行った自己評価に加え、企業等の関係団体(業者団体)、卒業生及び保護者等といった学校に関係する人たちの意見を参考にし、自己評価を客観的に判断していくことを基本方針とする。学校関係者評価とは学生のことを考え、それぞれの立場、視点からよりよい学校づくりを目指すものである。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	建学の精神・教育理念・教育方針
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育目標・教育活動・人材育成
(4)学修成果	教育活動・教育成果
(5)学生支援	教育環境・教育成果・学生支援
(6)教育環境	教育環境・教育活動
(7)学生の受け入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11)国際交流	教育環境

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価結果の活用は、学校と企業等の関係団体(業者団体)、卒業生及び保護者等がお互いに理解を深めることに大いに役立つと考えられる。学校とその他の関係者が理解を深め合うだけでなく、今後の学校の発展並びに学生のことを考え、それぞれの立場、視点から、信頼される開かれた学校の構築に役立てている。その結果、学校関係者評価は開かれた学校づくりに効果的で、本校の「社会に役立つ道」や「心豊かな人間性と確かな実践力を身につける医療人」を育てる教育に有効であると確信できた。

自己点検・評価の一環で授業アンケート評価を取り入れたことで、教員相互間の授業力を高める取り組みがなされている。また、同時に学生による教員に対する授業評価を進めており、教員及び学生評価結果は次年度に活用している。

自己評価を行うことは「学校力」を高めるために役立つと考えられる。特に教職員の学校運営業務に対する参画意識の向上に有効に機能している。課題として明確な点は、改善策を具体化するための年間学校評価計画を作成することである。その際、学校改善に向けた効果的・効率的な組織体制を構築することが必須条件である。

具体的には、本年度は次のとおりである。

令和6年9月7日(土)15時15分から16時20分

- ・学校関係者評価に係る内容並びに自己点検・評価報告書について説明を行い、委員から学校関係者(事務局)に質問、確認事項及び意見はなかった。
- ・東洋医療学科、東洋医療鍼灸学科及び柔道整復学科の令和5年度国家試験結果について報告があった。
卒業生についても継続してサポートを行い、現役生及び卒業生共に国試対策の支援を強化し、国家試験合格率の向上に努めることとする。
- ・一般社団法人アンリミテッド事業推進協会主催(文部科学省指定事業)のスポーツ大会に、社会貢献の一環として、本校教職員及び学生が運営協力に参加予定である。その他にも学外での見学・実習等については、学科を問わず、参加したい学生には任意参加を認める取り組みの提案があった。
- ・各学科の特色を幅広く対外的にアピールして、ネットの本校HP及びSNSも活用して広報活動を強化し、学生募集に繋げていくことに努める。
- ・医療関係の他資格への知見を広げることを目的に、柔道整復学科と東洋医療学科及び東洋医療鍼灸学科間で、交流体験から学ぶ特別講義を実施した。開講後には継続して学生満足度のアンケート調査を行う提案があった。
- ・本年度より学生の就職支援の一環として、4月20日と7月5日の2回にわけて就職フェアを開催した。

【活用】

- ・授業内において、学科を問わず、学外での見学・実習等の学生の任意参加は困難であるが、社会貢献の一環とするボランティア活動等を協力及び案内に努めることとする。
- ・医療関係の他資格を学ぶ交流体験の特別講義について、設問項目をまとめて、参加した学生を対象に満足度のアンケート調査を次年度には実施することとする。
- ・就職フェアについては次年度の開催に向け、学生アンケート調査結果を基に改善して継続的に実施する。
- ・実技イベント及びマナー講座等の開催について、再度検討する。
- ・これからも複数の関連企業等の協力のもと連携を図り、授業及び特別講義の導入も検討していくこととする。

(令和7年度の開催予定日)

本年度は令和7年9月6日(土)15時から開催予定である。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
大石雄一	公益社団法人 奈良県柔道整復師会	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	①関係団体
久内克仁	株式会社 傳次郎	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	②企業等委員
織田明	株式会社 ワールド	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	②企業等委員
松浦穰士	関西運動器障害研究会	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	②企業等委員
武田大輔	関西医療学園専門学校(事務局)	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	
廣岡聰	関西医療学園専門学校(事務局)	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	
武田貴司	関西医療学園専門学校(事務局)	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	
森岡泰之	関西医療学園専門学校(事務局)	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	
徳田明也	関西医療学園専門学校(事務局)	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.kansai-iryo.ac.jp/about/info.php>

公表時期: 令和7年8月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

専修学校が学校教育法第42条、43条及び同法施行規則第66条、68条を準用し、学校自己評価の実施・公表は実施することが義務づけられた。これに伴い本校では平成17年度より「自己点検評価委員会」を立ち上げ、私立専門学校等評価研究機構の第三者評価事業が作成した自己点検ブック(私立専門学校等の自己点検・自己評価専門学校等評価基準)に基づいた自己点検を行い、今日に至るまで自己評価システムの構築と情報公開の普及活動を続けてきた。今後も開かれた学校づくりを基本方針に「学校関係者評価委員会」を設置し、更なる教育水準の向上に努める。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の精神・教育目標・目的・人材育成等
(2)各学科等の教育	教育活動
(3)教職員	学校運営
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育成果
(5)様々な教育活動・教育環境	教育環境
(6)学生の生活支援	学生支援
(7)学生納付金・修学支援	学生支援
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	法令等の遵守
(10)国際連携の状況	
(11)その他	社会貢献

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.kansai-iryo.ac.jp/about/info.php>

公表時期: 令和7年8月1日

授業科目等の概要

分類 必修 選択必修 自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期 1・通	授業時数 単位数 講義 演習	授業方法		場所 校内	教員 兼任	企業等との連携
					実験・実習・実技				
1 ○	健康科学	食物摂取を消化・吸収と代謝や発揮される機能面から学び、「生きる」とはどういうことを考える。また、適正な摂取の必要性および栄養と疾患の関係性を学ぶ。	1・通	45 3 ○			○		○
2 ○	生命科学	生命を営む人体構造、人体構造の巧緻性から生命への畏怖、命の尊さを学ぶことで、医療人としての知識と感性を身につけることを目的とする。	1・前	60 4 ○			○		○
3 ○	基礎法学	柔道整復師の医療保険の運用を法的な基礎知識、憲法、訴訟、患者との関係などについて学ぶ。	1・通	15 1 ○			○	○	
4 ○	情報科学(Ⅰ)	WordとExcelを基礎教材とし、基本的な能力を身につけ、応用できる能力の向上を目指す。	2・通	30 2 ○			○		○
5 ○	情報科学(Ⅱ)	各種健康保険制度の成り立ちや仕組みを踏まえ、保険請求方法の基本的な実務ができる能力を養う。	2・後	30 2 ○			○		○
6 ○	医療経営学	接骨医院経営に必要な実務を修得する。会計および簿記の学習も行い、「経営する」ことの理解を深める。また、開業時の準備等、経営者として必要な方法を身につける。	2・前	30 2 ○			○		○
7 ○	解剖学(Ⅰ)	医学を学ぶ上で基本かつ重要な人体構造について、知識の修得を目的とし、内臓、脈管、神経系を中心に、正常な形態を学ぶ。	1・通	90 6 ○			○		○
8 ○	解剖学(Ⅱ)	医学を学ぶ上で基本かつ重要な人体構造について、知識の修得を目的とし、運動器系を中心に、正常な形態を学ぶ。	1・前	60 4 ○			○	○	
9 ○	生理学(Ⅰ)	人体構造を機能面から学習する。正常な生命活動を営む個々の役割と系統的な仕組みについて理解できるようにする。	1・通	75 5 ○			○		○
10 ○	生理学(Ⅱ)	生理学Ⅰで学習した知識を基礎に、さらに人体構造を機能面から学習する。正常な生命活動を営む個々の役割と系統的な仕組みについて理解できるようにする。		75 5 ○			○		○
11 ○	運動学(Ⅰ)	運動の目的、神経構造、運動感覚、反射、姿勢、小児の運動発達など臨床に不可欠な分野を学習する。	2・前	15 1 ○			○		○
12 ○	運動学(Ⅱ)	各運動器の構造と機能を理解し、正常運動パターンを知ることで人体における運動可動域を理解し習得する。	2・前	15 1 ○			○	○	
13 ○	病理学概論	疾病の発生要因と病態を把握できる能力を養うため、それに主眼を置いた病理学の知識を修得する。	2・通	60 4 ○			○		○
14 ○	リハビリテーション医学(Ⅰ)	リハビリテーション医療の概念を知る。評価法、理学療法アプローチを学ぶとともに臨床で活用できるよう、実践できる力も養う。	2・通	60 4 ○			○		○
15 ○	リハビリテーション医学(Ⅱ)	高齢者は若年者に比べ運動機能の維持、回復は遅ってくることを理解し、高齢者におけるリハビリテーションを実践できる知識を習得する。	2・通	30 2 ○			○	○	

16	○		一般臨床医学 (診察)	解剖学・生理学・病理学の知識を基に、疾患の病態を学び、症状や所見から判断できる観察力を養い、臨床の場で活用できることを目指す。	2 ・ 通	30	2	○			○		○		
17	○		一般臨床医学 (内科)	日常遭遇する疾患に重点を置き、西洋医学の各疾患の知識を修得する。	2 ・ 前	30	2	○			○		○		
18	○		整形外科学	全身の運動器疾患を扱う整形外科において、あらゆる画像を用いて診断の仕方を学ぶ。また、整形外科特有の病態についても知識を深める。	3 ・ 前	30	2	○			○		○		
19	○		外科学概論	基本的知識および日常遭遇する可能性のある外科学疾患に注目し、理解を深める。また、医療人に必要な鑑別する力と救命処置の知識を習得する。	3 ・ 通	60	4	○			○		○		
20	○		整形外科学診断	身体部位別の疾患を通じ、整形外科学と柔道整復学との相互理解を深め、柔道整復術の向上を目指す。	3 ・ 通	30	2	○			○		○		
21	○		衛生学・公衆衛生学	健康の概念と健康を害する環境について学び、衛生行政・医療制度から健康を実現しようとする社会のあり方を理解する。	2 ・ 通	60	4	○			○		○		
22	○		医療法規	柔道整復師法のみに留まらず、あらゆる法律を学ぶことで、社会に貢献するために法律上何が必要なのかを考える力を養う。	1 ・ 後	30	2	○			○		○		
23	○		柔道(講義)	柔道の歴史や理念、また礼法、立ち技・寝技の技術、形、ルールなどについて視聴覚教材などを用いて学習し、柔道整復師の起源である柔道について理解を深める。	1 2 ・ 前	45	3	○			○		○		
24	○		社会保障	医療費等の社会保障制度を理解させるとともに、様々な例題を用いて柔道整復師にとって必要な倫理観や患者への対応を学習する。	3 ・ 前	15	1	○			○		○		
25	○		柔整総論	柔道整復術の成り立ち、骨損傷、脱臼、捻挫、軟部組織損傷の基礎的知識と評価および指導管理の知識を修得する。	1 ・ 前	60	4	○			○		○		
26	○		柔整各論 (I)	物理療法などの基本的な知識や禁忌などについて学び、外傷後の後療法、外傷予防、指導管理などについて理解を深める。	1 ・ 通	15	1	○			○		○		
27	○		柔整各論 (II)	上肢帯、上腕近位部の骨折と鎖骨、肩関節部の脱臼について、発生機序から固定法までの理論を学習する。	1 ・ 通	15	1	○			○		○		
28	○		柔整各論 (III)	頭部・顔面・胸部の損傷について、発生機序から固定法までの理論を学習する。	1 ・ 通	15	1	○			○		○		
29	○		柔整各論 (IV)	上腕骨骨幹部から遠位部の骨折、肘関節部の損傷、肩部の軟部組織損傷について、発生機序から固定法までの理論を学習する。	1 ・ 通	45	3	○			○		○		
30	○		柔整各論 (V)	前腕部・手関節部の損傷について、発生機序から固定法までの理論を学習する。	2 ・ 通	30	2	○			○		○		
31	○		柔整各論 (VI)	骨盤部・大腿部の損傷について、発生機序から固定法までの理論を学習する。	2 ・ 通	30	2	○			○		○		
32	○		柔整各論 (VII)	下腿部・足関節部・足指部の損傷について、発生機序から固定法までの理論を学習する。	2 ・ 通	30	2	○			○		○		
33	○		柔整各論 (VIII)	手指部の損傷について、発生機序から固定法までの理論を学習する。また柔道整復術適応の臨床的判断、高齢者及び競技者の外傷予防技術などを学習する。	3 ・ 前	15	1	○			○		○		

34	○			救急医学	救急医療の知識を学び、業務範囲内における外傷の応急処置と臨床現場での判断能力を養う。	3・前	30	1	○			○		○		
35	○			臨床各論 (I)	運動器触擦法、物理療法機器の取扱、柔道整復術適応の臨床的判断、医療用画像の理解など、臨床現場において実践的な知識の理解を養う。	3・前	30	1	○			○		○		
36	○			臨床各論 (II)	身体部位別の損傷を学び、各疾患の特徴を理解し、熟知することで臨床の現場において実践的なスキルと判断能力を養う。	3・通	60	2	○			○		○		
37	○			柔整総合学習 (I)	柔道整復師に必要な知識をあらゆる方向から学習し、網羅する。	2・通	60	2	○			○		○		
38	○			柔整総合学習 (II)	柔道整復師に必要な知識をあらゆる方向から学習し、網羅する。	3・通	270	9	○			○		○		
39	○			柔整特講	柔道整復師に必要な知識をあらゆる方向から学習し、網羅する。	3・後	240	8	○			○		○		
40	○			柔整柔道実技 (柔道実技)	柔道整復師の基礎となる柔道を学ことにより人体の構造と機能を実際の人体に触れて体感して学び、柔道整復師としての基本姿勢を学習する。 礼法、技の基本から実戦まで3年間を通じ心身を鍛錬することで、技術の修得と柔道整復師の自覚を学習する。	全・通	150	5				○		○	○	○
41	○			柔整実技 (I)	運動器系の疼痛に対する施術、肩部の痛みを訴える患者の診察、指導管理などについて理解し実際の臨床で活用できる能力を養う。	1・通	30	1				○		○		
42	○			柔整実技 (II)	鎖骨・上腕部の各損傷の特徴を理解し、整復と固定について熟知し実際の臨床で活用できる能力を養う。	1・通	30	1				○		○		
43	○			柔整実技 (III)	頭部・顔面・胸部各損傷の特徴を理解し、整復と固定について熟知し実際の臨床で活用できる能力を養う。	1・通	30	1				○		○		
44	○			柔整実技 (IV)	上腕骨骨幹部から遠位部の骨折、肘関節部の損傷、肩部の軟部組織損傷の検査法、発生機序から固定法までの理論を学習する。	1・通	60	2				○		○		
45	○			柔整実技 (V)	コレス骨折、肘関節脱臼、肘内障などの特徴を理解し、整復と固定について熟知し実際の臨床で活用できる能力を養う。	2・通	30	1				○		○		
46	○			柔整実技 (VI)	大腿部・膝関節部の軟部組織損傷、発生機序から固定法までの理論を理解し、検査法と固定について熟知し実際の臨床で活用できる能力を養う。	2・通	30	1				○		○		
47	○			柔整実技 (VII)	下腿骨骨折、下腿部、足部の軟部組織損傷の検査法、発生機序から固定法までの理論と実際の臨床で活用できる能力を養う。	2・通	30	1				○		○		
48	○			臨床治療実技 (I)	ストレッチ・あん摩・マッサージ・指圧の理論と実技を学ぶことで、柔道整復治療実技の基本手技と身体の使い方について理解し実際の臨床現場で活用できる能力を養う。	1・後	30	1				○		○		
49	○			臨床治療実技 (II)	骨折、脱臼における手技療法、運動療法、指導管理を実際の臨床で活用できる能力を養う。	2・通	30	1				○		○		
50	○			臨床治療実技 (III)	テーピングの目的を学び、スポーツ現場において受傷直後からリコンディショニング期に至るまで状況に応じた処置ができる能力を養う。	2・前	30	1				○		○		

51	○		臨床治療実技(IV)	実際の臨床現場での骨折、脱臼、軟部組織損傷の整復法、効率的な治療法、整復後の後療法などを学ぶ。	3・前	30	1			○	○	○	○	○
52	○		包帯実技	軟性固定材料である包帯や三角巾を用い、上肢、下肢、体幹など各部位や骨折、脱臼、軟部組織損傷など臨床目的に合った固定方法の技術を身につける。	2・前	30	1			○	○	○		
53	○		柔整総合実技	高齢者及び競技者の外傷予防の実技、各損傷の整復法、固定法などを総合的に学習する。 骨折や脱臼など柔道整復術に適応する損傷に対して模擬的な実技を練習、試験し卒後現場で役立つ能力を養う。	3・通	90	3			○	○	○		
54	○		臨床実習	臨床現場に置いて、知識と技術および患者様への対応、コミュニケーション能力の育成、保険取扱に関する注意点と適応など学習する。	全・通	180	4			○	○	○	○	○
55	○		臨床実習	物理療法機器のセッティングや取り扱い等を学び、実際の業務の流れや施術の過程等について学習する。						○	○	○	○	○
56	○		臨床実習	スタッフ間のコミュニケーションスキル習得や施術所での付帯業務、施術の手技を学び現場で役立つ能力を身につける。						○	○	○	○	○
57		○	スポーツ認定トライナー講義	スポーツ障害や運動器障害に対して予防・治療・予後の指導を実施するうえで、必要なスキルについてコンディショニングから臨床的施術方法までを学習する。	2・後	15	1	○		○	○	○		
合計					57	科目	134単位(2790単位時間) 単位(単位時間)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 卒業条件は、出席を満たすと同時に、定期試験・卒業試験等すべての科目の単位取得を条件とする。	1学年の学期区分	2期
履修方法： 学年制で履修を行い、講義、実技、演習および実習を履修する。	1学期の授業期間	21週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。